

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No. 13
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 藤本 欣伸
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂一丁目12番32号 西村あさひ法律事務所
【報告義務発生日】	平成21年2月19日
【提出日】	平成21年2月25日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	共同保有者の株券等保有割合が1%以上増加したこと 共同保有における株券等保有割合が1%以上増加したこと

(注) 本変更報告書は、共同保有者に関する事項については、平成21年2月25日付で提出された株式会社
あおぞら銀行の変更報告書No.5により判明した情報に基づき、提出者が了知している範囲で記載
しております。

第1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社あおぞら銀行
証券コード	8304
上場・店頭の種類	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者) / 1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(その他(リミテッド・パートナーシップ))
氏名又は名称	サーベラス エヌシービー アクイジション エルピー (Cerberus NCB Acquisition, L.P.)
住所又は本店所在地	カレドニアン・ファンド・サービシズ(ケイマン)リミテッド、ピーオー・ボックス1043、カレドニアン・ハウス、69ドクター・ロイス・ドライブ、グランド・ケイマンKY1-1102、ケイマン諸島 (Caledonian Fund Services (Cayman) Limited, Caledonian House, 69 Dr. Roy's Drive, PO Box 1043, Grand Cayman KY1-1102, Cayman Islands)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成12年2月8日
代表者氏名	マーク・エイ・ネポラント (Mark A. Neporent)
代表者役職	提出者のジェネラル・パートナーであるサーベラス・アオゾラ・ジーピー・エルエルシー (Cerberus Aozora GP LLC) のマネージング・メンバーであるサーベラス・ジャパン・インベストメント・エルエルシー (Cerberus Japan Investment LLC) のマネージング・ディレクター
事業内容	投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	西村あさひ法律事務所 弁護士 小張 裕司
電話番号	03-5562-9033

(2) 【保有目的】

長期保有

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	821,469,000		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 821,469,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	821,469,000	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年2月19日現在)	V	1,933,018,852
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		42.50%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		42.50%

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. サーベラス エヌシービー アクイジション エルピー 第2回修正・改訂リミテッド・パートナーシップ契約書

提出者については、ケイマン法に基づき、平成17年11月29日付で、サーベラス・アオゾラ・ジーピー・エルエルシーをジェネラル・パートナーとし、下記の者をリミテッド・パートナーとするリミテッド・パートナーシップ契約が締結されている。当該契約に基づく各リミテッド・パートナーの出資割合は下記のとおりである。

リミテッド・パートナー	マルコポーロ・インベストメント・ビーヴィ (Marco Polo Investment B.V.)	20.0615%
リミテッド・パートナー	エレファント・キャピタル・ビーヴィ (Elephant Capital B.V.)	17.6584%
リミテッド・パートナー	エフィー・キャピタル・ビーヴィ (FE Capital B.V.)	21.2642%
リミテッド・パートナー	シーエイ・リミテッド・ビーヴィ (CA Limited B.V.)	18.0791%
リミテッド・パートナー	エムピー・ファイナンス・ビーヴィ (MP Finance B.V.)	14.8839%
リミテッド・パートナー	エヌシービー・ワラント・ホールディングス・ツー・ビーヴィ (NCB Warrant Holdings II B.V.)	7.8529%

2. 株券(平成20年4月6日以前に取得した株券に限る。以下本項において同じ。)上への質権設定契約

- | | |
|-----------------|----------------------------------|
| (1) 契約の日付 | 平成19年3月23日 |
| (2) 契約の内容 | 提出者保有の発行会社株券に対する質権の設定 |
| (3) 契約の相手方 | シティバンク、エヌ・エイ
(Citibank, N.A.) |
| (4) 質権の対象となる株式数 | 206,477,000株 |

3. 株券(平成20年4月6日以前に取得した株券に限る。以下本項において同じ。)上への質権設定契約

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 契約の日付 | 平成19年3月23日 |
| (2) 契約の内容 | 提出者保有の発行会社株券に対する質権の設定 |
| (3) 契約の相手方 | エムエスディーダブリュ・アジア・セキュリティーズ・プロダクツ・エルエルシー (MSDW Asia Securities Products LLC)
(現モルガン・スタンレー・アジア・セキュリティーズ・プロダクツ・エルエルシー (Morgan Stanley Asia Securities Products LLC)) |
| (4) 質権の対象となる株式数 | 206,091,000株 |

4. 株券(平成20年4月6日以前に取得した株券に限る。以下本項において同じ。)上への質権設定契約

(1) 契約の日付	平成19年3月23日
(2) 契約の内容	提出者保有の発行会社株券に対する質権の設定
(3) 契約の相手方	アリソン・ブルー・スカイ・コー・リミテッド (Allison Blue Sky Co. Ltd.)
(4) 質権の対象となる株式数	206,091,000株
5. 株券(平成20年4月7日付で取得した株券に限る。以下本項において同じ。)上への質権設定契約	
(1) 契約の日付	平成20年4月11日(但し、実際の契約締結日は同月25日)
(2) 契約の内容	提出者保有の発行会社株券に対する質権の設定
(3) 契約の相手方	シティバンク、エヌ・エイ (Citibank, N.A.)
(4) 質権の対象となる株式数	44,055,000株
6. 株券(平成20年4月7日付で取得した株券に限る。以下本項において同じ。)上への質権設定契約	
(1) 契約の日付	平成20年4月11日(但し、実際の契約締結日は同月25日)
(2) 契約の内容	提出者保有の発行会社株券に対する質権の設定
(3) 契約の相手方	モルガン・スタンレー・アジア・セキュリティーズ・プロダクツ・エルエルシー (Morgan Stanley Asia Securities Products LLC)
(4) 質権の対象となる株式数	43,972,500株
7. 株券(平成20年4月7日付で取得した株券に限る。以下本項において同じ。)上への質権設定契約	
(1) 契約の日付	平成20年4月11日(但し、実際の契約締結日は同月25日)
(2) 契約の内容	提出者保有の発行会社株券に対する質権の設定
(3) 契約の相手方	アリソン・ブルー・スカイ・コー・リミテッド (Allison Blue Sky Co. Ltd.)
(4) 質権の対象となる株式数	43,972,500株

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	139,038,062
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円) (W+X+Y)	139,038,062

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
(該当なし)					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
(該当なし)		

第3 【共同保有者に関する事項】

1 【共同保有者 / 1】

(1) 【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社あおぞら銀行
住所又は本店所在地	東京都千代田区九段南一丁目3番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和32年4月1日
代表者氏名	石田 克敏
代表者役職	取締役副会長
事業内容	銀行業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	管理部総務課長 西川一郎
電話番号	03-3263-1111

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
--	---------------	----------------	----------------

株券又は投資証券等(株・口)	108,071,559		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 108,071,559	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	108,071,559	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年2月19日現在)	V	1,933,018,852
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)		5.59%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		4.57%

(注) 上記「(2)上記共同保有者の保有株券等の内訳」については、平成21年2月25日付で提出された株式会社あおぞら銀行の変更報告書No.5により判明した情報に基づき、提出者が了知している範囲で記載しております。

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

1. サーベラス エヌシービー アクイジション エルピー (Cerberus NCB Acquisition, L.P.)

2. 株式会社あおぞら銀行

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	929,540,559		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 929,540,559	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	929,540,559	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年2月19日現在)	V	1,933,018,852
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		48.09%

直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	47.07%
----------------------------	--------

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
サーベラス エヌシービー アクイ ジション エルピー	821,469,000	42.50%
株式会社あおぞら銀行	108,071,559	5.59%
合 計	929,540,559	48.09%

(注) 上記「2 上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳」のうち、共同保有者に関する事項については、平成21年2月25日付で提出された株式会社あおぞら銀行の変更報告書No.5により判明した情報に基づき、提出者が了知している範囲で記載しております。